

議員定数と報酬に関する特別委員会
第3分科会報告

① 適当と考える委員会数から考える

○ 第3分科会としての方向性

【委員会数 3～4】

- ・ 委員会数3～4とした考え
 - ・ 市政運営に対する議会機能を真に保つためには行政課題と支所地域への対応課題をみれば現状の3つの委員会によるところである。しかし、さらに専門性を以って多角的に情報の整理と責任ある判断の充実を図る必要性や議会改革の実践と効果向上の進展において、審議・審査による調査などの負担が増大しているため、4つの委員会についても将来像を見据え確かな判断ができることから検討が必要である。
 - ・ 支所地域の歯止めがかからない人口減少による過疎対策と新たな振興策の推進及び行政内分権への対応などに関わる議会の体制が必要である。

② 適当と考える委員数から考える

○ 第3分科会としての方向性

【委員数 6～8】

ただし、6人とする場合には、委員会審査において、これまで以上に専門性を磨き使命感に燃えた研鑽に努力する必要がある。

- ・ 委員数6～8とした考え
 - ・ 多角的な情報による視点により深い審議・審査を確実な形として整えるためには7人とする見解が多い。6人とする場合は最小であるとするものの、現実的なものとは捉えていない。また、8人とする場合はこれまでの対応による妥当性や委員長の中立性から表決に加わらないとする意向による。
 - ・ 支所地域の歯止めがかからない人口減少による過疎対策と新たな振興策の推進及び行政内分権への対応に関わる議会の体制が必要である。

③ 適当と考える定数（総数）から考える

○ 第3分科会としての方向性

【定数 21～28】

具体的には21人、22人、24人、25人とする範囲と、委員会数×委員数の結果により28人とするところである。

・ 定数21～28とした考え

- ・ 時代のニーズと経過から聞こえてくる市民意見から市民が納得できる合意形成への対応を図り、その上で検討しながら、地域に伴走し、地域の声を代弁する議会と議員の役割は将来にわたり大きい。
- ・ 議員一人当たりの歳費の市民一人当たりに対する負担月額が164円、職員一人当たりの給与月額が市民一人当たりに対する負担月額が3,595円である。両方を比較しても1/20程度であり、決して多額な財政負担とは言えない。
- ・ 行政が「納得可能な説明責任」を問われるように、議会が担う役割は「議決責任」である。そのなかで適当な定数を考える時、さらに削減を続ければよいとは当然に判断できない。

また、現状が事情により実数22人で運営していることや定数下限（一つの見解では19人）を定義した中で将来像を描き、現状を捉えること。

- ・ 過去に定数を選挙区制の36人から全市一区制の24人とした当時の市民への理解と約束を今一度振り返ってみれば、さらにこれ以上の削減論が議会機能を保つことにつながるのか見つめ直す必要がある。特に9つの支所地域を抱えるなかでは推定以上の人口減少、高齢化、雇用経済の衰退、新たな振興策への対処からも議会・議員としての取組が求められているため、チーム議会としての対応に加えて、一定数で地域事情に精通する議員の存在にも注視する、また人口比による定数割り付けを試算すると支所地域の割り当て数は少なくなり選挙区制ではない、現状の全市一区制が有用である。
- ・ 団体自治と住民自治の観点において、自ら決める責任を市の行政内分権・地域内分権に委ねられ、権限が拡大されれば、その妥当性と適正性をチェックする議会機能が定数を度々縮小・削減する判断は最大限の留意が必要である。